

町民憲章……郷土を愛し、公共物をたいせつにする、風習の町をつくりましょう。



乙部小学校 1年生

元気いっぱい！ 新1年生

4月6日、町内各小学校と乙部中学校で入学式が一斉に行われ、ピカピカのランドセルを背負った小学生40人、真新しい制服に身をまとった中学生52人が元気に登校し、新たな学校生活のスタートをきりました。

乙部小学校では、30人の児童が入学を迎え、式では担任の先生が名前を読み上げるたびに、元気に返事をしていました。

新1年生の皆さん入学おめでとうございます。

平成18年

5

No.441

郷土乙部町の 飛躍発展を願って



はじめに

平成十八年第一回乙部町議会定例会が開会され、新年度予算案並びに関連案件を提出するにあたり、町政執行への所信を申し上げ、町議会議員並びに町民の皆さんのご理解とご協力をいただきたいと思います。

国においては、三位一体改革として、地方分権、市町村の再編や地方交付税制度の見直しなどを進めてきており、地方自治体の行財政運営にも大きな影響をもたらしているなど厳しい状況にあります。

今年の最大の課題は、乙部町が自立の道を歩むための行財政改革の着実な推進であります。

国からの地方交付税等が大幅に減額され、町税も落ち込むなど厳しい状況下にあります。限られた財源の中で経費の一層の節減合理化、重点化等を図るなど、収支均衡の健全な行財政運営に努め、今後とも町民の幸せと希望もてる乙部町の発展のため、全力を傾注してまいりますので、一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

I 町政の基本的姿勢

二十一世紀の時代を担うためにも、豊かで活力ある郷土乙部町の発展をめざして、次の三つの基本的姿勢のもとで、

施策の適切な選択に努め、一層行財政の健全性を維持しながら、町政の推進に努めてまいります。

※ 町民の暮らしを大切にす
る町民本位の町政

※ 町民の皆さんが気軽に参
加できる清潔公正で民主的
な町政

※ 健康で心豊かな活力と希
望もてる町づくり

過去二十三年間の町政を振り返って見て、町政の根幹は、豊かな町づくりを進め、住民生活が安定充実することであり、このためには、町民本位

の町政を、町民と一丸となって取り組むことが何よりも大切なことと痛感しているところ。

今後とも、厳しい財政事情を見極めつつ、町民の視点に

立った心のかよう対応に心がけるとともに、常に各種制度の見直しを行うなど、更に一層の效果的、合理的な運営に努めてまいります。

II 町政の課題と主な施策

1 自立体制の確立と財政の健全化

国は、国と地方に関する三位一体の改革を推進し、地方

乙部町は、町民の幸せ、安心して暮らせる町づくりのため、生産及び生活基盤の整備はもとより、福祉、保健医療、教育文化等の推進に積極的に取り組んできたところであり

の権限と責任を拡大し、財政の自由度を高め、住民に必要な行政サービスを地方自らの責任で、自主的、効率的に選択できる行財政システムの構築を図ることとされておりますが、乙部町はじめ小規模町村は、一層厳しい行財政運営を余儀なくされているところ

また、町税など自主財源の少ない中で、早くから補助金や良質起債の確保は勿論であります。人件費の抑制等を始め、事務、事業の效果的、効率的な推進に努め、財政の健全化に取り組んできたところ

であります。

ご承知のように松山南部四町は、それぞれ自立の道を選択しましたが、自立の道に向

かって着実に進むためには、財政の健全化は最重要課題で

り、このためには、町民本位

トが大きい地方交付税は、五年間で約二億三千万円（約十割の減）削減され、加えて自主財源の柱でもあります町税の落ち込みなど歳入の現状維持が極めて困難な状況であります。

一方、歳出は人件費や物件費等の抑制に努めているものの各施設の維持管理費等の経常経費や、更には各特別会計への繰出金も、約五億円を超えるなど大きな財政負担となっております。

特に、人件費の抑制を図るべく、過去五年間（十三年度～十七年度）では、定年退職者の不補充及びおとべ荘の民営化など三十二名（約二十二割）もの職員の削減を行い、人件費で約二億五千万円の削減を行ってきたところです。今後とも、保育園、給食センター等についても、統合や民間委託等も進めていかなければならないと考えているところでもあります。

昨年四月に公設民営化としてスタートした特養ホーム「おとべ荘」は、関係者のご努

力により、質の高い、きめ細やかなサービスの提供により評判も良く、今後にも大きく期待しているところでもあります。いずれにしましても、地方分権時代を迎えた二十一世紀の地方自治運営は、まさに自

2 活力ある産業の育成と働く場の確保

地域産業の振興発展は、自立を進めていくためにも最も重要な課題であり、活力と創造性ある豊かなまちづくりをめざして、積極的な施策を展開してまいります。

第一次産業については、厳しい環境下にあります。地域の農林水産業の振興と地域資源の活用を図るなど、積極的に支援し、振興を図ってまいります。

商工業及び観光についても一段と厳しい状況にあります。が、関係団体と連携し、産業の振興と雇用の場の確保に努めてまいります。

立できる体制の確立が求められており、そのためにもお互い痛みを共有した中で行財政改革を推進し、将来の世代に責任が持てる健全な財政運営に努めていかなければならぬと考えております。

農林業の振興

農業は、国際競争及び国内における産地間競争による価格の低迷など極めて厳しい状況下にあります。特に、昨年度より、農業再生プランの一環として、ブロッコリー等の栽培に取り組み、農業者自らが企業との連携により、販路の確立と消費者ニーズに即した作目の契約栽培を進めているところでもあります。更に、大豆の栽培振興対策事業にも積極的に取り組んでまいります。

また、新規就農者が取り組

んでいる、高設イチゴ、立茎アスパラガス栽培も定着しており、今後に期待しているところです。



ブロッコリー栽培



高設イチゴ

今後とも、生産及び生活基盤の一層の整備促進を図るとともに、農業関係団体と連携し、担い手の育成と確保に努め、生産性、収益性の高い作物の栽培の取り組みなど、農業経営の自立安定に努めてまいります。

林業については、森林の多様な公益機能を一層高め、豊かな森林づくりに努めてまいります。

①水田農業構造改革交付対策事業の推進を図り、農業収入の安定確保と生産者の育成、強化に努めます。

②農業者と企業が連携した中で、ブロッコリー、カボチャ及び大豆の契約栽培に取り組みます。

③高設イチゴ、立茎アスパラガス、ブドウ、ウド栽培などの推進に取り組めます。

④元和地区過疎基幹農道等の整備促進を図ります。

⑤町有林の整備を計画的に行うとともに、公的分収林整備事業、二十一世紀北の森づくり推進事業及び森林整備地域

活動支援事業等にも取り組みます。
⑥ 森林組合の健全な育成と事業の拡大に努めます。

漁業の振興

ひやま漁協の中心地として、漁港及び関連施設の整備促進を図るとともに、将来に向けて育てる漁業の推進にも取り組み、漁業経営の安定に努めてまいります。

また、スケソウ漁は平年並の漁獲高となりましたが、資源の高付加価値化と効率的経営にも引き続き取り組んでまいります。



スケソウ箱詰め作業



乙部漁港



サクラマス

① 乙部漁港については、漁港整備長期計画に基づき、護岸及び岸壁改良など水産物基盤整備事業の促進に努めます。

また、元和漁港の用地整備事業等に努めます。

② 引き続き、ウニの中間育成放流事業（町内全地区）及び増養殖事業等育てる漁業の推進に努めます。
③ サクラマスは、今後とも檜山全体の広域事業としてマルチ放流の推進に努めます。
また、新たにサケ稚魚の河川飼育を行い、回帰率の向上に努めます。

商工・観光業の振興

地域産業の一層の振興を図り、地域の活性化と消費購買力の向上に努めるとともに、経営近代化等の整備促進が必要であり、中心となる商工会等関係団体の連携を一層密にして取り組んでまいります。

また、道道乙部港線沿線の商店街等については、道路の拡幅整備と連携を図った中で、引き続き街なみ環境整備事業の促進に努めてまいります。
観光については、観光関連施設等の有機的な活用を図り、雇用の場の拡大と地域の活性化に一層努めてまいります。



縁桂森林フェスティバル

また、元和台マリンフェスティバルや温泉&産業まつり、更には縁桂森林フェスティバル等各種行事について、関係団体と協力し推進してまいります。

なお、四月には、友好姉妹樹の中国張家界市を訪問する予定です。



雇用対策



出稼現地訪問

町内での新たな雇用の場の確保に努めるとともに、出稼

援護相談所と一体となって、安定した雇用先の確保に取り組みとともに、雇用条件の不履行、病気や事故等雇用先での諸問題の解決等、安心して働けるよう情報の的確な把握と対応、連絡体制等の確立に努めてまいります。

また、厳しい財政事情の中ですが、雇用確保に向けた公共事業等の推進に努めるとともに、町の事業実施にあたっては、早期発注に心がけ、町内の雇用確保に努めてまいります。

3 心豊かな住みよい地域の形成

少子、高齢社会の中で、地域や家族が支えあい、町民がお互いに思いやり、いたわり的心をもって、助け合い、安心して生活できるよう調和のとれたきめ細かい施策を推進して、心豊かな住みよい地域社会の形成に取り組んでまいります。

医療・保健の充実

国保病院は、厳しい経営状態にあります。町民の生命を守る重要な役割を担っており、今後とも経費の節減を図

りながら、経営の安定に努めてまいります。

本年度は、診断用X線、多項目自動血球装置等の医療機器の整備を図ってまいります。

また、地域センター病院としての道立江差病院及び江差脳神経外科クリニック等との連携を図りながら、町民の医療確保に努めてまいります。

引き続き、道立江差病院への通院経費及び、脳ドック等の検診費用の一部を助成してまいります。

町民の健康管理の徹底を図るため、ミニドック、ガン検

診等各種の検診を実施するなど、きめ細かく行ってまいります。

健康づくり運動の推進については、「自分の健康は自分でつくる」との地道な活動が、着実に町民の間に拡大されつつあり、引き続き普及啓蒙に努めてまいります。



健康づくりの集い

福祉の充実

高齢社会の中で、「心の豊かさ」をめざし、お互いが人にやさしく、人々の健康を支え、いきいきと生活できるように、調和のとれた福祉施策を推進してまいります。

今後とも、温泉を利用した在宅福祉保健複合施設（ホームケアセンターおとべ）を中心に、デイサービス事業、訪問介護事業、訪問看護事業及び居宅介護支援事業など、在宅介護サービスを展開する総合的な施設として、関係団体と連携を図りながら効果的に推進してまいります。

また、本年度より地域包括支援センターを設置し、地域住民の心身の健康保持、生活の安定のため、地域支援事業及び新予防給付事業に取り組み、よりきめ細かい、質の高いサービスの提供に努めてまいります。

①多様化するニーズに対応し、本年度も安心できる在宅福祉の推進に努め、ケアセンター、高齢者ふれあいセンター等憩いの場としての生きがい活動支援通所事業など、引き続き各種事業の推進に努めます。

また、本年度は、新たに緑町足湯施設を計画しています。②毎年多くの方々が参加されているふれあい交流会や高齢

者大学等について、お年寄りの方が長年培った知識や伝統を生かすように努めます。



高齢者大学

また、帰省客も含め子どもからお年寄りまで幅広く参加し、楽しめるふれあい交流盆踊り大会と花火大会も行います。



ふれあい交流盆踊り

③町民からの心配事や悩み事等についても、引き続き心のかよう町民相談に努めてまいります。

生活環境の整備

町民が安心して快適な環境のもとで豊かで潤いのある生活ができるよう、生活環境の整備充実を図ってまいります。

①海岸・山地の保全
花磯・豊浜地区及び館浦地区等の治山事業等計画的な防災対策に取り組みます。

②生活道路の整備
町民の日常生活に密着した生活道路については、計画的に改良を進めてきており、市街地中央通り線（元町地区）等の整備を行うとともに、各路線についてもその維持管理に努めます。

③公営住宅の整備等
滝瀬地区の公営住宅の建て替え事業に取り組んでまいります。

また、引き続き緑町地区「緑台団地」などの分譲を図

り、町内での住宅建設の促進に努めてまいります。

④簡易水道・下水道の整備
簡易水道については、計画的に整備を行ってきており、引き続き、乙部地区及び豊浜地区の基幹的施設改良事業等を実施します。

下水道については、十三年度に供用開始を行ったところではありますが、本年度は、市街地（乙部港線沿地区）の事業実施をすることにしており、今後とも計画的に整備を行うとともに、加入の促進を図ります。

なお、豊浜地区の漁業集落排水事業は、引き続き排水処理施設の建設と污水管布設に取り組み、来年度の一部供用開始をめざします。

⑤防災施設の整備
台風や地震などの災害時に備え、乙部町としても自主防災組織の確立を図ってきま

したが、三月四日には、自治会が中心となり、豊浜・花磯地区の自主防災組織が設立されたとところでもあり、今後とも各地域と連携した中で、災害

に強い町づくりを推進します。また、防災行政用無線についても、更に迅速適切な情報伝達の活用を図ります。

特に、十六年の台風十八号等で大きな被害を受けました乙部漁港海岸（元町津花地先）については、早速護岸の土砂除去など対応していただきましたが、本年度着工の見込みであり、更には豊浜漁港海岸及び建設海岸（豊浜漁家団地先）についても、引き続き早急な対応を要望します。



豊浜・花磯地区自主防災組織設立

⑥その他

一般廃棄物及びし尿処理等については、南部松山衛生処理組合事業として実施しているところですが、処理施設の

整備費及び運営費等は、依然として大きな負担となっています。

今後、ゴミの減量化の推進、啓蒙に努めますが、容器包装リサイクル法に基づく分別収集やし尿処理施設の補修整備等が必要となり、更なる大きな財政負担が懸念されています。

教育・文化・スポーツの振興

豊かな町づくりは、なによりも心の豊かさを充実することが大事であります。

明日の乙部町を築く児童生徒の幅広い人材育成と、町民が心身ともに人生を楽しく豊かに過ごすことができるよう教育委員会、地域との連携のもとに、学校教育、社会教育を通じた生涯学習の確立をめざし、教育、文化、スポーツの水準向上に努めてまいります。

児童、生徒の減少と良好な教育環境等を図るため、統合中学校及び関連施設等を計画

的に整備してまいりましたが、昨年度で完成し、近代的な校舎及び屋内運動場で伸び伸びと勉学に勤しまれ、乙部町の将来を担う生徒に大きな期待をよせているところです。

また、乙部中学校の生徒によるお年寄り家庭のボランティア除雪は、日頃の地域活動とともに、町内外より高く評価されております。

ふるさと振興

年々盛んになってきているふるさと乙部会、更には各地域との連携を深め、郷土出身者との交流、情報の交換等を積極的に図ってまいります。



さっぽろ乙部会（昨年）

公共施設等の整備

当町における大規模な懸案事業は、積極的にその推進に努めてきましたが、今後とも下水道等の整備に計画的に取り組んでまいります。

- ①簡易水道改良事業
- ②公共下水道事業
- ③漁業集落排水事業（排水処理施設等）
- ④公営住宅整備事業（滝瀬地区）



足湯建設予定地

- ⑤緑町足湯（仮称）施設整備事業

4 開発事業の促進（国・道）



道道乙部港線

公共事業の促進は、基盤整備の充実とともに産業の振興、雇用機会の拡大等波及効果が大きく、公共事業費の厳しい削減の中でありますが、国や道が行う事業の一層の推進、特に、道道の改良事業の計画的整備に努めてまいります。

①国道（元町）滝瀬間視距改良及び道道改良事業（乙部港線、乙部厚沢部線「緑町地区」）

- ②漁港（乙部、元和）整備事業
- ③治山事業（花磯、豊浜及び館浦）
- ④急傾斜地事業（豊浜）
- ⑤過疎基幹農道事業（元和地区）



道道乙部厚沢部線

5 予算規模

平成十八年度当初予算については、厳しい財政状況を踏まえて、更に一層、人件費等の経費削減や、国、道の補助制度の積極的な活用及び良質起債の確保に努めるとともに、多様化する住民ニーズ、更には地域の振興発展を図るため、減債基金から二億八千万円の繰入れを行い、重要施策については、積極的に展開を図るよう予算編成したところであります。

平成十八年度当初予算について	革の推進に伴う歳出予算の抑制等により、対前年当初比では、マイナス五・五％の緊縮型予算となったところであり
平成十八年度の予算総額は	三十二億六千五百三十二万円
一般会計	三十二億六千五百三十二万円
特別会計	三十三億一千三百四十二万円
合計	六十四億七千八百四十五万二千元

おわりに

町づくりにあたっての基本的な考え方並びに町政課題と主な施策を申し上げましたが、二十三年間の町政を踏まえて、今後とも町民の幸せ、町の発展に誠心誠意努力してまいります。決意でございます。

また、地方分権及び少子高齢社会に加えて、町民総意のもとで、自立の道を選択したところでありますが、大きな課題であり、更に町民一丸となって取り組んでいかなければならないと考えております。

新世紀の時代にふさわしい創意ある取り組みを通じて、必要な施策の推進とともに、将来の郷土乙部町の飛躍発展のため、先見性をもって幾多の障害にも屈することなく取り組むことが、行政に課せられた責務と考えています。

また、職員においても、地方分権社会を迎え、自らの責任と自らの判断に基づき、地域の特性を生かした主体的な行政運営を進めるためにも、その力量を高めていくことが急務とされております。

今後、新たな行政課題に対応し得る職員の資質向上に努め、全体の奉仕者として自覚と誇りをもって日常業務にあたってまいります。

町議会議員の皆さん並びに町民の皆さんの一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

温もりと信頼を基盤に 地域ぐるみの教育の推進



教育行政執行方針を述べる阿部教育長

はじめに

平成十八年第一回定例町議会が開催されるに当たりまして、教育委員会の所管行政について、その執行方針を申し上げます。変化の著しい社会に対応して、町民が生きがいを持ち、心豊かで活力ある生活を送るために、教育行政の果たすべき役割は、極めて重要であります。

「ふるさと乙部を拓く人を育み、心豊かでたくましく生きる力を持った人」の育成に向け、「温もりと信頼」を基盤とした乙部町ならではの教育活動の推進をめざして、家庭・学校・地域社会との連携の下に、多様化する学習ニーズの把握と先見性に立った地域ぐるみの教育推進のために、創意ある教育行政の推進に努めてまいります。

今後とも、学校や教育関係者との連携を一層深め、より強い絆のもとで、学校教育や社会教育・文化及びスポーツ振興のため、その充実・発展に努め、諸般の施策を進めてまいります。

I 学校教育について

生涯学習の基礎を培う視点に立ち、新たな課題を鋭敏に、そしてみずみずしい感性で受けとめる「豊かな心とたくましく生きる力」の育成のために、創造的で特色ある学校づくりを進め、創意ある教育活動を推進して、一人ひとりの能力や適性が生かされ、乙部町の子どもたちに夢と希望を

抱かせる、乙部町ならではの教育活動の推進に努めてまいります。

更には、学校教育と社会教育が連携・融合した教育を推進し、児童生徒の興味関心を高める中で「ふるさと乙部」が向く教育」の推進に努めてまいります。

次に、学校教育推進の重点

について申し上げます。

統合中学校について

統合三年目を迎える乙部中学校においては、町理事者、町議会の皆様のご理解とご協力をいただき整備計画の最後の事業でありました、待望の外構工事も完成し、教育環境が一層整備されたところです。

現下の厳しい財政状況の中であって、町理事者、町議会の皆様のご理解に重ねて感謝申し上げます。

当該校においては、思いやりの心を育てる教育活動が積極的に実践され、学校行事等の活躍、更には、日頃の地道な教育実践が認められ、平成十七年度檜山管内教育実践表彰に浴したことからその成果を伺うことができます。

生徒の通学手段でありますスクールバスについても、引き続き運行し、登下校等の通学の利便性を図ってまいります。

また、統合中学校初年度か

ら、特に子どもたちの人間関係の構築、更には、小学校と中学校間の連携を強化するため町内小中学校の授業を交流しあい、指導方法の工夫改善に努力すべく学校間交流も進めてまいります。

こうした取り組みを通して、小中学校間の接続をスムーズにするとともに、「家庭」「地域」を含め町内の学校が具体的な連携を図る上からも大きな意義があり、今後とも積極的に支援してまいります。

引き続き、いじめ、不登校等の早期発見、未然防止のために家庭、学校、地域と連携した教育相談、支援活動を充実してまいります。



完成した乙部中グラウンド

教職員の資質・能力の向上について

創意と活力に満ちた学校教育の充実、直接の担い手である教職員の優れた人格と豊かな識見や情熱に負うところが大きいです。

そのため、教職員の校内研修の確立はもとより小中学校間の交流研修、各種研修講座への計画的な参加を図ることが肝要であり、引き続き進めてまいります。

また、教職員の実践意欲の向上と同時に信頼関係の確立、経営参加意欲を高めるなど、一体感のある教育実践の推進に努めてまいります。

学習指導の充実に ついで

自ら学び自ら考える力を育てる体験的な学習や、基礎・基本の確実な定着化と習熟度に対応した学習指導の工夫改善、更には一人ひとりの能力、適性に応じた指導力の在り方が求められております。

乙部小学校は、これらの課題に取り組み、その成果をまとめた研究論文が全道的に評価されるなど、各校とも課題解決に向け、それぞれの特色を生かした学校づくりを推進しており、なお一層学習指導の充実に向けて努力してまいります。

各校で取り組んできた「朝の読書」については、成果をあげており、今後、学校間、公民館図書室との交流、地域、PTAの活動を工夫して、読書活動の指導充実に努めてまいります。

特殊学級においては、発達段階や状況を把握し、これまでに以上に保護者、学校、就学指導専門委員会など一層連携を密にし、一人ひとりの望ましい発達を促す、きめ細やかな指導を展開してまいります。

生徒指導・進路指導について

生命を尊重し、思いやりと自らを律する心の育成に努め、

学校が一体となって基本的な生活習慣の確立や、ふれあいを重視した望ましい人間関係の醸成に努め、地域、関係機関との連携に基づく指導を推進してまいります。

また、豊かな個性や能力を活かし、より良い生き方を求めさせる進路指導については、教科、特別活動、総合的学習等を通じて、自らの意思と責任において選択、決定する力の育成に努めてまいります。

健康・安全指導について

各種検診を継続的に実施する中で、心と体を一体としてとらえ、児童生徒の健康管理、保健指導の充実に努めてまいります。

学校管理下の事故や災害等についての危機管理につきましては、地域、関係機関と連携し、その対応訓練を実施する中で、迅速、適切な対応ができるよう校内安全体制の点検整備を逐次行い、安全教育の徹底と安全確保に努めてま

います。

福祉・ボランティア活動について



中学生による除雪ボランティア

福祉、ボランティア、リサイクル運動などの実践活動が積極的に進められており、乙部中学校では福祉委員会が中心となった作業奉仕(猫の手計画)の展開などが評価され、檜山管内教育実践表彰に浴する成果も上げており、今後も社会体験学習など豊かな体験活動を通して、「やらされていく」のではなく「自ら楽しんで行う」という基本的な姿勢を持つ事と、規範意識や

社会性を育むための道徳的実践力の向上に努めてまいります。

国際理解教育の推進について

ALT(外国語指導助手)のこれまでの八年間にわたる活動により、中学校における英語力は大きな成果を上げてきており、異文化に対する興味関心や理解も高まってきたところです。



ハロウィンパーティー

また、日本の文化や伝統を正しく伝えるため、地域においても積極的に活用されるよう努め、国際交流にも更に力

を入れ、国際社会の一員としての意識を育むことに努めてまいります。

教育条件の整備について

教育施設の維持補修や教材・

教具の計画的な整備はもとより、既に整備された小学校教育用コンピュータ、校内LANを整備した中学校を含めて、インターネットの利用や町内全学校のホームページの更新等、積極的な活用を図り、情報教育の充実に努めてまいります。

懸案でありました乙部小学校グラウンドの水はけ対策についても新年度早々に実施してまいります。

教員住宅につきましては、学校統合により、余裕の生じた住宅については町に移管しましたが、教職員の配置状況を見極めながら更に有効活用を図り、引き続き適切な維持管理に努め、教職員のより良い生活環境の整備を図ってまいります。

学校給食について



1年生はじめての給食(乙小)

学校給食につきましては、日々給食を食べている児童生徒の信頼に応え、第一に衛生管理の徹底に努め、献立については食育の視点からも、安全安心で、喜ばれる給食づくりに引き続き努めてまいります。

また、食を通じた教育の取り組みが評価され、「地域に根ざした食育コンクール2005」で農山漁村文化協会の表彰に浴しており、今後も町と一体となって取り組みを進めてまいります。
給食センターについては、

施設、設備も老朽化が進んでおりますが、昨年はボイラーの更新をするなどして効率的な運営に努めているところであります。

厳しい財政の中で、相当の財源の持ち出しをして運営していることから、地域ごとの改定説明会、給食センター運営委員会等で保護者・関係者

Ⅱ 社会教育について

社会教育におきましては、

町民の皆様が「よりかしこく・よりのしく・よいたくましく生きる」ことができるよう、「地域ぐるみの教育」を重点課題として、社会教育事業の一体化と、ネットワーク化を進め、引き続き、北海道教育委員会より社会教育主事の派遣を受け、社会教育推進体制の充実、活性化に努める中で、行政と町民が一体となった生涯学習推進体制の充実に努めてまいります。

次に、社会教育推進の重点について申し上げます。

の理解を得た中で、光熱水費相当額を加算した額で算定し、平成十八年四月より給食費の改定を余儀なくされたところであります。

今後の運営のあり方についてもPTA、学校給食関係者等と協議しながら検討を進めてまいります。

青少年教育について

創造性に富み、心豊かでたくましい、次代を担う青少年を育成することは、教育の基本的な課題であります。

青少年地域社会参加型体験学習活動の促進に努め、「ふるさと探検キャンプ」「かるた大会」等を、学校、PTA等と連携を強める中で開催するとともに、子ども会活動の活性化にも努めてまいります。
中学生が論理的に物事を考える力を身につけ、生き方・

考え方を主張する場として意義ある「少年の主張町内大会」も継続して実施してまいります。また、今年度は「少年の主張檜山支庁地区大会」も当町で開催され、青少年の健全育成に対する理解を深める契機となることから、これを支援してまいります。



少年の主張大会

更には、「青少年健全育成懇談会」を中心として、「子ども会や青少年グループ・サークルのリーダーの養成に努め、関係団体との連携を密にし、地域ぐるみの健全育成活動に努めてまいります。

成人・女性教育について

多様な学習ニーズや学習課題に対応するため、各関係団体と連携を図りながら、「生涯学習の集い」、「地域学級」と併せて「地域モデル学級」等を開設し、学習機会の拡充に努めてまいります。

更には、各種団体のリーダーの養成を積極的に実施し、地域学級等の学習成果を生かした異世代間交流や、学校等と連携しながらの社会参加の実践活動の促進に努めてまいります。

また、単位PTA活動、PTA連合会活動を充実・活性化のための指導、支援を図り、「地域ぐるみの教育」実践活動の中核としての積極的な活動を展開するよう努めてまいります。

家庭教育の充実に ついて

家庭教育セミナー、出前講座等学習機会や情報の提供に

努め、家庭の教育機能の向上を図ってまいります。

地域の大人の力を結集し、親子が共に参加できる様々な体験活動や交流活動を充実させるとともに、世代間交流事業を積極的に支援してまいります。

高齢者教育について

高齢者が健康で心豊かに生活し、生きがいを達成できるように、主体的に社会参加し、自らが持つ「生きてきた力」を社会に生かす機会の拡充を図りながら、青少年との交流活動や主体的に取り組む高齢者大学の内容充実に努めてまいります。

文化振興について

自然や歴史が育んだ地域の文化の、より一層の発展を図るため、歴史や文化財の保護保存と、道道乙部港線改良工事に伴い失われる郷土資料収

集活動に努め、正しい郷土への理解を深めてまいります。

また、地域の芸術家や文化団体、サークル等の自主的活動の支援と発表の機会の拡充に努め、調和のとれた心豊かな文化活動の推進に努めてまいります。

読書活動の推進について

読書活動は、子どもが語学を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするとともに、人生をより深く生きる力をも身につけていく上で、欠くことができないものであります。

子ども達の読書習慣を定着させるために、学校における読書活動と相まって、公民館図書室の学校への巡回図書、地域ボランティアによる読み聞かせ推進事業等に取組んできたところであります。今後とも、読書意識の高揚と読書サークル活動の組織化、活性化を支援し、巡回図書、調べ学習等への指導、支援活動の

充実に努めてまいります。

スポーツ振興について

町民の健康維持や健康づくりのため、スポーツの楽しさを味わい、健康の保持増進や体力づくりのための各種スポーツ教室やウォーキング講座等を開催するとともに、地域ぐるみの主体的な健康づくりを支援し、更には、各競技団体やスポーツ少年団等の育成に努め、生涯スポーツの振興を図ってまいります。

また、町民体育館をはじめとする各施設の効率的な維持管理と施設運営に努めてまいります。



乙部サッカー少年団

おわりに

以上、平成十八年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げますが、町民の皆様とともに、乙部町の未来を担う子ども達が、大きな夢と希望を持てるような教育環境づくりのために、教育関係者の方々との強い絆と温もりのある信頼関係を大切にしながら、たゆまぬ学習活動を通じ、職員一丸となって地域に根ざした教育行政の展開を一層図る中で、乙部町教育の振興・発展に向け、持てる力の全力を傾注してまいります。

町議会議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

予算概要

三月九日から開催された定例町議会において、平成十八年度の各会計予算が議決されました。

今年度の一般会計予算は、三十一億六千五百三十二万二千円で前年度当初予算より一億八千四百九十四万一千円(五・五二%)の減額となりました。

また、国保、老人保健、介護保険、簡易水道、公共下水道、漁業集落排水、病院の特別会計は、三十三億一千三百四十二万円となり、一般、特別会計の総額は、六十四億七千八百四十五万二千円(前年度比二・一八%減)となっています。

歳入

歳入では、全体の五十五・三九%を占める地方交付税が十七億五千三百四十七万七千

と前年度より一千百二十二万二千円の減額。国庫支出金が一億四千八百七十五万九千円と昨年度より三千五百八十三万一千円減額しています。

事業を行うために借り入れるお金(町債)が二億九百六十万円となっています。

歳出

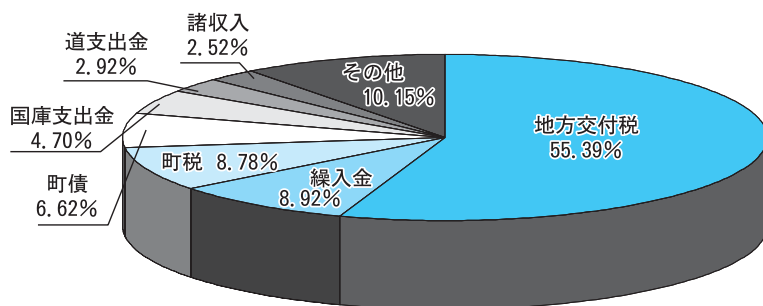
歳出では、土木費で、市街地中央通り線改良事業などの整備に四億二千八百二十九万五千円。老人福祉や児童福祉の民生費は、五億八千三百二十万六千円となっています。

また、公債費(町債の償還金)が六億七千三百四十六万三千円と全体の二十一・二八%を占めています。

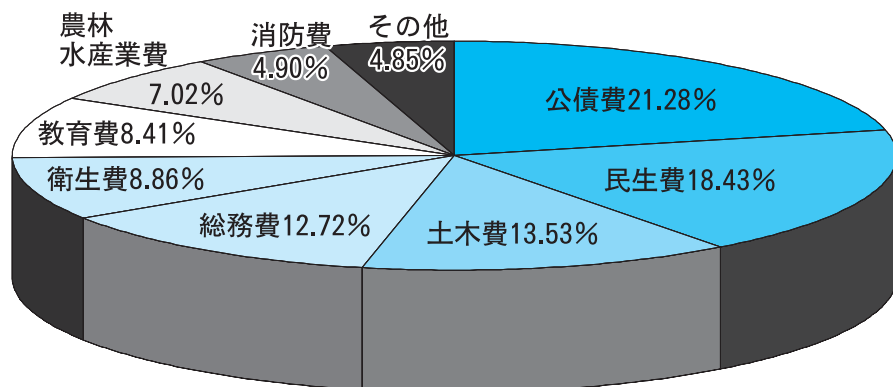
一般会計

31億6,503万2千円
の使いみち

《 歳 入 》



《 歳 出 》



財政ひとくちメモ

経常収支比率

平成16年度 80.8%
平成17年度(見込) 81.0%

経常収支比率とは、職員の給料や福祉関係の扶助費、町の借金返済に充てる公債費など義務的性格の強い経費に、町税や地方交付税など経常的一般財源がどれだけ充てられたかを示したものです。

この数値が高いほど、自由になるお金が少なく、普通70~80%に分布するのが標準的とされています。

予算計上の主な事業〈一般会計〉

- ◆自治・ふるさと振興 (1,774万5千円)
自治ふるさと振興対策（ふるさと振興補助金、ふれあい交流盆おどり推進事業交付金、オートピア創造振興奨励補助金など）
電子自治体の推進（庁内LAN、総合行政ネットワークシステム、住民基本台帳ネットワークシステム等運用、管理など）
- ◆医療施設運営対策 (1億2,365万1千円)
国民健康保険病院会計操出金、歯科診療所運営費、へき地患者輸送車の運行
- ◆健康の保持促進 (3,759万円)
疾病予防対策、町民ミニドック等生活習慣病対策、母子保健対策、町民健康づくり推進協議会補助金など
- ◆老人福祉対策 (1億3,443万3千円)
老人の生きがい対策、長寿祝金等、老人医療給付対策、老人保護措置費、老人家庭援護対策など
- ◆児童福祉対策 (1億1,539万2千円)
常設保育園運営費、児童手当の給付など
- ◆心身障害者福祉対策 (8,549万1千円)
重度心身障害者医療給付事業、身体障害者施設訓練等支援事業、知的障害者施設訓練等支援事業など
- ◆塵芥及び尿処理対策 (8,343万5千円)
南部松山衛生処理組合分担金、資源ごみリサイクル運動推進事業交付金、粗大ごみ回収及び清掃業務委託など
- ◆集会施設の整備 (1,986万9千円)
各地区集会施設等の維持管理など
- ◆農業基盤整備 (2,921万1千円)
国営土地改良事業負担金など
- ◆森林環境整備対策 (3,742万7千円)
町有林整備事業、民有林整備事業、森林整備地域活動支援交付金、林業振興資金貸付金など
- ◆水産業基盤整備 (672万4千円)
漁港漁場機能高度化統合事業、漁港の維持管理など
- ◆育てる漁業の推進 (2,806万8千円)
産業振興奨励補助金（ウニ深淺移殖事業、エゾバフンウニ人工種苗放流事業）、サクラマス種苗センター事業など
- ◆観光関連事業の育成 (1,637万3千円)
フェスティバル振興奨励補助金、観光協会補助金など
- ◆生活道路の整備 (1億6,492万4千円)
旭岱2号線局部改良事業、花磯2号線局部改良事業、市街地中央通り線改良事業、町道維持管理費など
- ◆消防防災施設の整備 (1億5,539万円)
檜山広域行政組合分担金など
- ◆街なみ整備事業 (1,839万9千円)
案内板・街灯新設、街なみ環境修景助成事業補助金
- ◆学校教育の充実 (7,848万9千円)
校舎及び備品の整備、教材・教具の整備、児童・生徒就学援助対策、学校給食の充実、語学（英語）指導助手の招致など

歳入

科目	予算額	前年度増減
町税	2億7,778万8千円	375万9千円
地方交付税	17億5,314万7千円	△ 1,112万2千円
国庫支出金	1億4,875万9千円	△ 3,583万1千円
道支出金	9,238万7千円	△ 7,860万7千円
繰入金	2億8,240万2千円	1,150万3千円
諸収入	7,990万5千円	369万7千円
町債	2億960万円	△ 8,070万円
その他	3億2,104万4千円	236万円
合計	31億6,503万2千円	△ 1億8,494万1千円

歳出

科目	予算額	前年度増減
総務費	4億257万7千円	△ 608万9千円
民生費	5億8,320万6千円	3,139万1千円
衛生費	2億8,047万円	△ 280万2千円
農林水産業費	2億2,212万円	△ 1億7,784万円
土木費	4億2,829万5千円	284万9千円
消防費	1億5,498万4千円	235万5千円
教育費	2億6,628万2千円	△ 2,609万2千円
公債費	6億7,346万3千円	△ 539万3千円
その他	1億5,363万5千円	△ 332万円
合計	31億6,503万2千円	△ 1億8,494万1千円

特別会計予算額は 33億1,342万円

会計	予算額	前年度増減
国民健康保健事業特別会計	4億9,704万9千円	△ 1,099万3千円
老人保健特別会計	6億9,880万4千円	△ 2,644万9千円
介護保険特別会計	6億6,155万7千円	2,963万1千円
簡易水道事業特別会計	1億8,445万8千円	△ 2,573万1千円
公共下水道事業特別会計	2億361万7千円	5,540万7千円
漁業集落排水事業特別会計	5億1,656万1千円	2,448万9千円
国民健康保険病院事業会計	5億5,137万4千円	1,903万9千円
合計	33億1,342万円	6,539万3千円

作付面積を30％に拡大

乙部町契約野菜生産出荷組合（林義秀組合長）の定期総会が三月二十九日、千代野研修会館で開催され、組合員ら関係者二十人が出席しました。

総会では、面積の拡大や新たに三名が作付けするなど、着実に成果を上げていることが報告され、新年度の契約栽培で作付けする面積を、昨年の二十三％から三十％に拡大することを決定しました。

また、組合が自主運営している姫川の共同選果場には、新年度から農協職員一名が常駐するほか、出荷作業には二名の職員を配置することが話し合いで決まりました。

平成十八年度事業計画によると、ブロッコリー十九・一畝、スイートコーン五・六畝に加え、今年度からミニ南瓜「坊ちゃん」〇・九畝、冬至南瓜に最適と言われている「白い九重栗四・一畝」を作付けし、昨年から連携している

大手農産物卸売商社の（株）ベジテック（東京都）を通じて首都圏に向けて出荷するほか、今年度は町内でも販売する予定となっています。

また、出荷数量と販売金額は、ブロッコリー三万二千六百箱（二十本入）六千五百二十五万円、スイートコーン七千二百箱（十八本入）一千七十七万円、南瓜五万五千玉一千百五十三万円と昨年度より約三千六百万円多い、八千七百五十五万円を見込んでいます。

町は、これまでベジテックや農協との協議、農業改良普及センターへの技術指導の要請などを重ね、農家と最終的な計画づくりを行ってきました。新年度も全般にわたって支援していく方針で、寺島町長は「二年目の栽培がとてども大事、慢心することなく頑張っで欲しい」と出席した農業者に激励の言葉を贈っていました。

まちの新しい警察官を紹介します



乙部駐在所
小熊 仁 巡査長

乙部駐在所に4月1日付けで小熊仁巡査長が着任しました。

「地域の方がよく声を掛けてくれたり、子どもたちがあいさつをしてくれる明るい町ですね。

あと、風がとても強くて驚きま

ました。」と乙部町の印象を話し、「交通安全を第一に、町民のみなさんと協力して、犯罪のない明るい町づくりのためにがんばります。そして、自分と家族のために、シートベルトとチャイルドシートの着用について協力をお願いします。」と力強く語ってくれました。

小熊巡査長は函館市の出身で、前任地の道本部交通機動隊から初めての駐在所勤務となる乙部駐在所に配属となりました。

趣味はスポーツ観戦（特にサッカー）と子どもと遊ぶこと。夫人ともうすぐ1歳になる息子の3人暮らしの27歳です。

川久保安博前豊浜駐在所巡査部長の後任に、4月1日付けで柏田照雄巡査部長が着任しました。

乙部町の印象を「地域の方や

子どもたちがよくあいさつをしてくれるし、海岸線の景色がとてもきれいな町ですね。」と話し、これからの抱負を「警察官としての最初の勤務地が江差町だったので、初心に帰って地域のみなさんが安全に暮らせる町づくりを目指し、交通事故を一つでも減らすようにがんばります。」と語ってくれました。

柏田巡査部長は、森町出身で前任地の函館中央警察署から豊浜駐在所に配属となり、趣味はガーデニング（土いじり）。夫人と2人暮らしの57歳です。



豊浜駐在所
柏田 照雄 巡査部長



元和地区で街頭啓発実施！

4月6日から15日までの春の全国交通安全運動に伴い、町内各地で街頭指導が展開されました。

9日には道の駅ルート229元和台において、元和自治会やPTA、老人クラブの会員ら約50人が街頭啓発を行ない、ドライバーにチラシやポケットティッシュなどを配布。安全運転を呼びかけました。

乙部剣士大活躍!

第二十九回

少年武道大会

三月十九日、渡島、檜山管内の柔道や剣道、空手道などが、さまざまな武道を学ぶ小学生が、日頃の鍛錬された力を競い合う、第二十九回少年武道大会が函館市民体育館で開催され、剣道の部に出場した乙部剣道スポーツ少年団が、団体戦の部で見事優勝しました。また、乙部小四年生の甲谷隼くんが個人戦高学年の部で三位入賞を果たしました。

◎団体戦の部

優勝 乙部（中川、甲谷、三上、中野、甲谷）



『食の安全・安心』確保に向けて

平成18年5月から<残留農薬など>の規制が厳しくなります。

農薬の種類	現行	H18.5.29 から	流通の禁止とは？
『現行の基準設定農薬（約250種類）』が基準以上残留する場合	流通の禁止罰則	流通の禁止罰則	出荷停止 回収命令 産地名公表等
『新たに基準が設定された農薬』が基準以上残留する場合	なし	流通の禁止罰則	
『その他基準の設定がない農薬』が原則0.01ppm以上残留する場合	なし	流通の禁止罰則	

※現行では、基準設定農薬（約250種類）以外の農薬が残留しても出荷停止等にならなかった

■心配されること

- ① 風などにより隣の作物への農薬散布時の飛散
- ② 農薬の散布機（タンクやブームなど）に前に散布した農薬が残っている
- ③ 前作の農薬残留（特にハウス栽培）に気をつける
- ④ 出荷物生産圃場と隣接している家庭菜園への農薬散布や、道路脇・畦等への除草剤の散布による飛散

■加害者や被害者にならないために

- ① 隣接する圃場の生産者と作付け前から連絡を取り合い、可能であれば同一品目を作付けし、お互いの畑の間を空けるなどの対策
 - ② 自分の圃場でも出来るだけ1圃場に1品目を作付けするように計画をする
 - ③ お互いの畑の間に出荷しない作物（緑肥など）を農薬飛散対策として作付けする等
 - ④ 農薬散布前に周りの作物の農薬の残留基準値を調べておく
 - ⑥ 農薬の散布機（タンクやブームなど）を使用の都度洗浄する
 - ⑤ 風の弱い時に、風向きに気をつけて散布する
- などの対策が考えられます

詳しい内容のお問い合わせ先：JA新函館厚沢部支店 営農課（TEL0139—64—3321）

わが家のアイドル

お父さん＝

陶山 顕広さん

お母さん＝

美絵さん

ぼくは

1歳4ヵ月です

名前の由来＝

お父さんが「りお」というひびきが好きで、字画を調べて両親で決めました。

両親の願い＝

元気で素直に育ち、常識をもって周りを明るくできるような、優しい子どもに育ててほしい。



すやま りお
陶山 凌寛くん
(緑 町)



ささき まりん
佐々木 茉凜ちゃん
(緑 町)

お父さん＝

佐々木孝一さん

お母さん＝

美夏さん

わたしは

1歳9ヵ月です

名前の由来＝

字画を調べて呼びやすくてひびきのいい名前を考え、お父さんとお母さんで決めました。

両親の願い＝

健康で明るく、きょうだい思いの優しい子どもに育ててほしい。

中高年のための

おたっしゅ体操教室のお知らせ

介護予防～

何歳になっても、自分らしくいきいきと暮らしていこう

運動器の機能向上のポイント

- 何歳になっても、運動器の機能は向上させることができます。
- 要介護状態になるのを防ぐためには足腰の筋力をつけることが必要です。

(対象) 中高年の方 おおむね65歳以上の方 *希望がありましたら若い方もどうぞ。

(ところ) 元町生きがい交流センター (時間) 午前10時～11時30分

(講師) 函館フィットネススタジオ・ジョイ 佐々木 則子 先生

(日程) 5月から10月まで月2回開催します。継続してご参加下さい。

5 月	5月 9日 (火) ・ 5月23日 (火)
6 月	6月 6日 (火) ・ 6月20日 (火)
7 月	7月 4日 (火) ・ 7月18日 (火)
8 月	8月 3日 (木) ・ 8月29日 (火)
9 月	9月 5日 (火) ・ 9月26日 (火)
10 月	10月 3日 (火) ・ 10月24日 (火)

(内容) 転倒予防体操・貯筋体操・eボールを使った体操
初回・途中経過時に簡単な体力テストを実施します。

(服装) 体操しやすい服装・運動靴を用意して下さい

(バス運行します) 申込時にご連絡します。

お問い合わせ・お申し込みは

乙部町地域包括支援センター (ケアセンターおとべ内) 電話62-5845

乙部町集中改革プランを策定しました

乙部町では、これまでも行政経費削減を図るため、「乙部町行財政改革推進方針」を策定し行財政改革を推進してきましたが、自立の道に向かって着実に進むためには、財政の健全化は最重要課題であることから、平成17年度から平成21年度の5年間で重点期間とする「乙部町集中改革プラン」を策定し、更なる改革に取り組みます。

地方分権時代を迎えた21世紀の地方自治運営は、まさに自立できる体制の確立が求められており、そのためにもお互いの痛みを共有した中で行財政改革を推進し、将来の世代に責任が持てる健全な財政運営に努めます。

◆ 計画の概要

1. 歳入の確保

町税、使用料等の滞納対策については、行政サービスの制限措置、町税滞納整理機構の設置を検討します。

2. 事務事業の見直し

各特別会計は、独立採算制による運営が望ましいことから、適切な料金設定や加入者の促進を図り、一般会計からの繰出金を縮減します。

各種団体等への補助金については、経費負担のあり方等を精査の上、団体の自主運営を求めて補助金や負担金等を見直します。

3. 民間委託の推進

行政運営の効率化、住民サービスの向上及び経費削減を図るため、公設民営化、指定管理者制度の導入、業務の外部委託など民間を活用した効率的なサービスの推進を図ります。

4. 定員管理

これまでも、退職者不補充による職員数の削減を図ってきましたが、さらなる財政の健全化を推進するため、計画的な職員数削減に取り組み、平成17年4月1日と比較し平成22年4月1日までに9人（8.0%）の削減を目指します。

5. 給与の適正化をはじめとする人件費の削減

職員の給料については、期末勤勉手当役職加算及び管理職手当の20%削減、特殊勤務手当の見直しを平成17年度から実施しています。

特別職については、給料の削減、期末手当役職加算の25%削減を平成17年度から実施しています。

議員については、期末勤勉手当役職加算を平成17年度から廃止し、報酬の削減については、平成18年度から実施します。

また、議員定数の削減（平成19年度～）、農業委員定数の削減（平成17年度～）を実施します。

6. 出先機関の見直し

出先機関については、効率的な行政運営を図るため、施設の運営方法やあり方を検討します。

財政効果額（目標額）

単位：千円

項 目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合 計
使用料・手数料の見直し	2,296	2,296	2,296	2,296	2,296	11,480
その他（歳入関係）	100	1,555	2,391	2,488	2,560	9,093
人件費削減	128,981	158,401	213,792	241,119	255,164	997,457
職員削減（議員含む）	118,864	145,520	200,911	228,238	242,283	935,816
うち退職者の不補充	103,175	129,831	168,494	209,866	195,821	807,187
給与等削減						
職員						
給料	—	—	—	—	—	—
手当	7,353	7,353	7,353	7,353	7,353	36,765
特別職						
給料	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	5,400
手当	902	902	902	902	902	4,510
議員						
給料	—	2,016	2,016	2,016	2,016	8,064
手当	782	1,530	1,530	1,530	1,530	6,902
組織の統廃合	0	0	5,368	5,368	5,368	16,104
民間委託による事務事業費削減	0	4,370	4,370	4,370	4,370	17,480
施設等維持費の見直し	0	737	737	737	737	2,948
補助金等の整理合理化	6,656	10,939	10,939	10,939	10,939	50,412
その他事務事業の整理合理化	3,518	5,609	6,324	6,324	6,324	28,099
その他（歳出関係）	7,737	11,343	11,394	11,444	11,494	53,412
合 計	149,288	195,250	257,611	285,085	299,252	1,186,486

春です！みんなで 体脂肪を 減らしませんか？

こんにちは
保健師です



佐藤 美穂

春になり服装が軽くなると冬に貯めこんだ脂肪が気になりますね。

肥満の予防や解消は、見た目だけではなく、身体の中から健康になる第一歩です。

なぜ肥満予防や解消が必要なの？

これまで、脂肪細胞は単に脂肪を備蓄する倉庫の働きをすると考えられていました。

しかし、最近の研究で脂肪細胞が血栓を作りやすくなったり、

インスリンの働きを悪くして血糖値を上げたり、食欲を抑制できないよう命令をすることがわかってきました。

また、内臓脂肪型肥満（おへその周囲が、男性85cm以上/女性90cm以上）の方の3〜4割が、動脈硬化や心筋梗塞などを引き起こす原因になる『メタボリックシンドローム』（詳しくは広報3月号に掲載）に該当するといわれています。

このように、症状や数値的に異常がなくても、肥満というだけで、病気を引き起こす『爆弾』を抱えているのと同じ状態なのです。

一人ではなかなかできない

ダイエット

いざダイエットに挑戦しても3日坊主や、途中で投げ出した経験はありませんか。

町では参加者全員で肥満解消に取り組む「体脂肪すっきり教室」を開催します。働いている方や日中家を離れられない方も参加できるよう、夜間（午後6時30分〜8時）に行いますので、興味関心のある方は是非ご参加ください。

体脂肪すっきり教室のご案内

対象：お腹まわり、体脂肪、体重が気になる65歳未満の方（定員15名）

会場：乙部町公民館

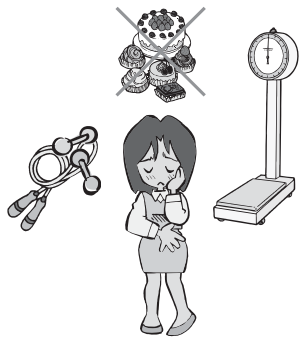
時間：午後6時30分〜8時

内容：

「どうしたら肥満を解消できるの？」を、1人ひとりにあった方法で栄養士や保健師などがサポート・アドバイスしながら、仲間と一緒に取り組んでいきます。

たとえば…

- 「何も食べてないのに太るのよね…」というあなたの食事内容の振り返り
- 「〇〇を食べればいいのよね！」と雑誌やテレビの情報に惑わされているあなたに、肥満解消メニューのご紹介（調理実習）
- 「運動しても3日坊主だわ」というあなたも、みんなと一緒に運動



最初4回は、1週間ごとに集って取り組む意欲を高めます。その後は月1回集り、取り組む意欲を持続させて、停滞期を乗り切りリバウンドを防ぎます。

◆ **実施日程**（1回1つのテーマを取り上げて行います）

5月31日（水） 6月 7日（水） 6月14日（水） 6月21日（水）
7月29日（水） 8月23日（水） 9月20日（水） 10月25日（水） の全8回

■ **お問合せ、申込み希望の方は**

5月19日（金）までに、役場 町民課保健衛生係（電話62-2311）へご連絡ください。

5月7日〜13日は看護週間です。



5月のカレンダー



日	曜	行 事	時 間	場 所	
1	月				〈健康相談〉 対象／一般町民 内容／血圧測定、健康、育児についての相談
2	火				
3	水	町民(温水)プールオープン (休日当番医：半澤医院)	午前10時～	町民(温水)プール	〈おたっしゃ体操教室〉 対象／中高年の方 内容／転倒予防教室(詳しくはP16に ご案内を掲載しています) 問合せ／乙部町包括支援センター (電話62-5845)
4	木	(休日当番医：道立江差病院)			
5	金	竹森龍神例祭 (休日当番医：乙部町国保病院)	午前11時30分～	竹 森 神 社	〈リハビリ特診〉 対象／一般町民 内容／理学療法士による機能訓練指導 問合せ／乙部町国保病院 (電話62-2331)
6	土				
7	日	(休日当番医：厚沢部町国保病院)			〈ひよこサークル〉 対象／1歳6か月からの児と親 内容／イチゴ狩り
8	月				
9	火	狂犬病予防注射・畜犬登録(11日まで) おたっしゃ体操教室 健康相談	午前10時～ 午前10時～11時30分 午後1時30分～3時	各指定場所(P20参照) 生きがい交流センター ゆりの里活性化センター	〈赤ちゃん相談〉 対象／7か月・9か月児
10	水	健康相談	午後1時30分～2時20分	栄浜ふれあいセンター	
11	木	健康相談 リハビリ特診	午後1時30分～2時20分 午前10時～午後3時	豊浜漁村センター 国 保 病 院	〈赤ちゃん健診〉 対象／4か月・12か月児
12	金				
13	土				〈ポリオ生ワクチン経口投与〉 対象／生後3か月～7歳6か月未満の児
14	日	(休日当番医：道立江差病院)			
15	月	健康相談	正午～午後1時 午前10時～11時	千岱野研修会館 姫川ふれあいセンター	〈検診結果説明会〉 対象／4月16日に実施した町民ミニドックを受診された方 内容／保健師・栄養士による検診結果説明
16	火	ひよこサークル	午前10時～11時30分	千岱野 鈴木農園	
17	水	赤ちゃん相談 赤ちゃん健診	午前9時30分～9時45分受付 午後1時～1時15分受付	ケアセンターおとべ	〈三種混合予防接種〉 対象／生後3か月～7歳6か月未満の児
18	木	ポリオ生ワクチン経口投与 検診結果説明会	午後1時～1時30分受付 午前9時30分～11時受付	国 保 病 院 公 民 館	
19	金				〈びよびよ広場〉 対象／0歳～1歳6か月までの児と親 内容／親子遊び・交流
20	土				
21	日	(休日当番医：佐々木病院)			〈体脂肪すっきり教室〉 (肥満予防教室) 対象／肥満を解消させたいとお考えの 65歳未満の方 内容／各種測定・講話 5月末から10月まで、運動や調理実習を通じた栄養講義などを 8回行います 参加費は無料です ※事前に申込が必要で 問合せ／申込先／ 役場町民課保健衛生係(電話62-2311)
22	月				
23	火	麻しん風しん混合予防接種 おたっしゃ体操教室	午後1時～1時30分受付 午前10時～11時30分	国 保 病 院 生きがい交流センター	〈1歳6か月児・3歳児健診〉 対象／1歳6か月児・3歳児
24	水	三種混合予防接種	午後1時～1時30分受付	国 保 病 院	
25	木	健康相談 リハビリ特診 こころの健康相談	午前10時～10時50分 午前10時～午後3時 午後3時～	高齢者ふれあいセンター 国 保 病 院 江 差 保 健 所	〈こころの健康相談〉 内容／対人関係、アルコール問題、ストレス 不登校、認知症などの相談 ※事前に予約が必要で 申込先／ 檜山保健福祉事務所(江差保健所) (電話52-1053)
26	金	健康相談	午前9時～9時50分 午前10時～10時50分 午前11時～11時50分	三ツ谷愛郷会館 三ツ谷研修会館 潮見希望館	
27	土				 乙中体育祭(昨年)
28	日	乙部中学校体育祭 (休日当番医：上ノ国診療所)	午前8時30分～	乙部中学校グラウンド	
29	月				
30	火	びよびよ広場	午前10時～11時30分	ケアセンターおとべ	〈1歳6か月児・3歳児健診〉 対象／1歳6か月児・3歳児
31	水	1歳6か月児・3歳児健診 体脂肪すっきり教室	午後1時～1時30分受付 午後6時30分～8時	生きがい交流センター 公 民 館	

〈備考〉 ○都合により変更することがありますが、あらかじめご了承ください。
 ○未定行事については後日、広報等でお知らせいたします。



お知らせ

運転免許証の更新 お済みですか

5月の運転免許更新時講習の日程は、次のとおりです。

▽5月2日(火)

上ノ国町総合福祉センター
優良運転者講習 午後1時

▽5月10日(水)

江差町文化会館 小ホール
優良運転者講習 午後1時
違反運転者講習 午後1時45分

▽5月19日(金)

江差町文化会館 小ホール
優良運転者講習 午後1時
一般運転者講習 午後1時45分
初回更新者講習 午後3時

消費生活相談体制の変更について

道では、消費生活相談の充実・強化に向けた検討を進めており、平成18年度4月から道の消費生活相談体制が次のとおり変更することになりましたのでお知らせいたします。

- 道立消費生活センターの相談体制が強化されます。各支庁に設置されておりました相談員の役割の変更及び相談業務の一本化を行うため道立消費生活センターの相談体制が強化されました。
- ・電話回線を増加し、全道の消費生活相談に対応できるようになりました。
- ・法令の専門家(苦情処理専門員)を増員し、専門性が高い相談にも対応できるようになりました。
- 道立消費生活センターの消費生活相談の電話番号が従来のものから変更になりました。お間違いないようご注意ください。

相談電話：050-7505-0999

相談受付：午前9時から午後4時30分

(土曜、日曜、祝日及び年末年始は除く。)

町民(温水)プール5月3日オープン

体力づくりや健康の保持増進にご利用ください。

■利用時間

土日祝日 午前10時～午後6時

平日 午後1時30分～午後8時

休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日が休館日)

■利用料

- ・中学生以下 110円
(町内の場合は 50円)
- ・高校生 200円
- ・一般 240円

山火事を発生させない心がけ

- 家庭ゴミ、木の枝、枯草等の野焼きは禁じられています。
- タバコのポイ捨ては、絶対にやめましょう
- 山林内で火入れをする場合は、許可が必要です

火災の通報は119番へ

狂犬病予防注射 の畜犬登録の実施

町、江差保健所、道獣医師会道南支部では、平成18年度の狂犬病予防注射及び畜犬登録を次の日程で実施しますので、犬を飼っている方は指定の時間までに犬をつれて所定の場所にお集まりください。

また、登録を受けた犬であっても、放し飼いにしている場合は、野犬とみなして処分されることもありますのでご注意ください。

なお、自宅訪問を希望される方は、事前に役場町民課保健衛生係(TEL 62-2311)までご連絡ください。往診料として960円がかかります。新たに犬を飼われる方は畜犬登録をしなければなりません。

料	金
狂犬病予防注射手数料	2,490円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
計	3,040円
畜犬登録手数料 (すでに登録されている方は必要ありません)	3,000円

月日	時間	場所
5月9日(火)	10:00~10:20	滝瀬 成田千代司宅前
	10:25~10:45	滝瀬 伊勢秋夫宅前
	10:50~11:10	元町 神社前
	11:15~11:35	緑町 公営住宅公園前
	11:40~12:00	緑町 旧乙部振興公社前
	13:00~13:40	緑町 役場前
	13:45~14:00	緑町 駐在所横
	14:05~14:35	館浦 田村強宅横
	14:40~15:00	館浦 福山誠宅横
	15:05~	自宅訪問
5月10日(水)	10:00~10:10	豊浜 明石忠志宅前
	10:15~10:35	豊浜 消防分遣所前
	10:40~11:00	花磯 漁協石油タ前
	11:05~11:15	潮見 旧明和小学校前
	11:20~11:30	三ッ谷 研修会館前
	11:35~11:45	三ッ谷 愛郷会館前
	11:50~12:00	可突内 新谷商店前
	13:00~13:30	元和 清水商店前
	13:40~14:00	栄浜 工藤一成宅横
	14:05~14:40	鳥山 バス停前
15:00~	自宅訪問	
5月11日(木)	10:00~10:25	姫川 農協倉庫前
	10:30~10:45	姫川 小学校前
	10:50~11:10	旭岱 寿の家前
	11:20~11:30	千岱野 研修会館前
	11:40~12:00	富岡 旧小中学校前
	13:00~	自宅訪問

5月は固定資産税〈第1期〉の納期です。

「特設人権相談所」 開設のお知らせ

江差人権擁護委員協議会では、「人権擁護委員普及月間」行事の一つとして、次のとおり「困りごと心配ごと特設人権相談所」を開きます。

いじめ、体罰、家庭内のいざこざ、借地借家、不動産、登記、相続関係など身近な法律問題や人権問題等、心配ごと、悩みごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

●とき

6月1日(木)
午後1時～3時

●ところ

元町生きがい交流センター

乙部町の人権擁護委員は

伊藤 邦 昭さん

(緑町・TEL62-3092)

麓 善 勝さん

(花磯・TEL63-2266)

の2人です。お気軽にご相談ください。

なお、函館地方法務局江差支局(TEL0139-52-1048)でも相談に応じしています。

檜山支庁では道営住宅の入居者を募集します

○募集住宅

道営円山通り団地(3LDKタイプ1戸)

道営檜山団地(3LDKタイプ2戸)

※いずれも2人以上世帯向け

○募集期間 平成18年5月10日(水)～16日(火)

○入居可能予定日 平成18年6月1日(木)

☎檜山支庁産業振興部建設指導課主査
(建築住宅) 【TEL0139-52-6620】

自動車税の納期限は5月31日(水)です

自動車税は、毎年納めていただく税金です。納期限までに納めましょう。

納めていただく方は、4月1日現在で陸運支局に登録されている自動車の所有者です。(ローンで購入した場合などで所有権が売主にある場合は、買主である使用者が納税義務者です。)

なお、納税には便利で確実な口座振替を利用しましょう。

☎檜山支庁地域振興部税務課納税係 (TEL0139-52-6473)

また、道税に関するお問い合わせは、道税ホームページでもお受けしております。

(<http://www.pref.hokkaido.jp/soumu/sm-zeimu/>)

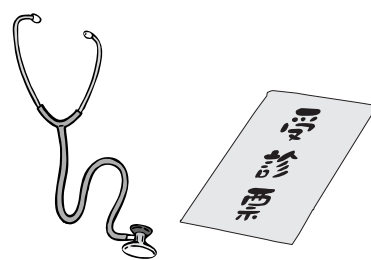
町民ミニドックのご案内

< 検診日程 >

実施月日	実施場所	対象	受付時間
平成18年7月19日(木)	緑町寿の家	一般町民	午前6:00～9:30
7月20日(木)	栄浜ふれあいセンター	一般町民	午前6:00～6:50
	ゆりの里活性化センター	一般町民	午前8:00～9:30
7月21日(金)	豊浜漁村センター	一般町民	午前6:00～9:30

< 検診料金 >

検診内容	検診料金(自己負担額)	
	69歳以下の方	70歳以上の方
基本健康診査 (血液検査、尿検査、心電図検査、眼底検査)	1,800円	900円
胃がん検診	1,200円	600円
肺がん検診	400円	300円
大腸がん検診	400円	300円



※受診内容は選択可能です。

※生活保護受給世帯は無料です。

当日受付で医療券を提示してください。

※お電話でお申し込みください。

(役場町民課保健衛生係 電話62-2311)

申し込み締め切り

6月16日(金)まで

職員の人事異動

四月一日付けで、職員の人
事異動がありましたので、お
知らせします。(敬称略)

()内は異動前

乙部町人事

▼兼ねて乙部町地域包括支援
センター包括支援係長(町民
課長兼ケアセンターおとべ所
長) **中川秀廣**▼町民課参事
(町民課長補佐) **西健正**▼農
林課参事(農林課主任技師)
鈴木修二▼農林課長補佐【農
業委員会次長兼任】(農林課
主任技師) **田中俊克**▼総務課
長補佐【選挙管理委員会次長
兼任】(総務課交通住民運動
係長) **服部俊喜**▼税務課長補
佐(税務課徴収係長) **小野和
利**▼建設課下水道建設係長
(建設課主査) **麓洋**▼乙部町
地域包括支援センター介護予
防係長(町民課主査) **吉岡紀
子**▼乙部町地域包括支援セン
ター主査(町民課主査) **町中
聖**▼町民課主査(国保病院主
査) **大川京子**▼町民課主査

(町民課福祉係) **伊藤鉄将**▼
町民課主査(町民課国保係)

野澤明司▼財政課主査(財政
課経理係) **小松宏嘉**▼つくし
保育園主査(みさき保育園主
査) **長浜玲子**▼みさき保育園
主査(つくし保育園主任保育
士) **小林郁子**▼国保病院看護
主査(同准看護師) **町中春子**

▼国保病院看護主査(同准看
護師) **小野恵子**▼商工観光課
観光係(町民課保健衛生係)

三浦英春▼町民課保健衛生係
(町民課福祉係) **谷脇徹**▼町
民課住民係の兼務を解く町
民課保健衛生係 **尾山一也**

乙部町教育委員会人事

▼管理課参事(管理課長補佐)

梅川竹秋

乙部町農業委員会人事

▼農業委員会事務局長兼任

農林課長 **寺島紀男**

退職(三月三十一日付)

▼本多忠則(農業委員会事務
局長)

▼根元健治(農林課参事)
▼久保宏子(つくし保育園主
任保育士)

消防団の人事異動

四月一日付けで消防団の人
事が発令されましたので、お
知らせします。(敬称略)

昇格者

▼第四分団米坂貞男分団長、

原田甚一(副分団長)、澤井節
夫(部長)、近藤伸一(班長)、
大川俊秋(班長)

入団者

▼第三分団石山清(団員)、
稲船洋介(団員)▼第四分団矢
野浩二(団員)、大橋裕樹
(団員)、永渕稔雄(団員)、
杉田末勝(団員)、平野秀之
(団員)

退団者(三月三十一日付)

▼第三分団柴田雅樹(団員)▼
第四分団棚田久雄(分団長)、
奥村幸広(団員)



3月15日～4月14日

こんにちは

よろしくね



菊池 柚衣ちゃん(亮太・學・女の子)元町
高下 義弘ちゃん(三奈・亮太の子)緑町

おくやみ
もうし上げます



板谷 トセさん(81歳)元町
小田 英樹さん(40歳)姫川
畠山 健一さん(64歳)館浦
中澤 光雄さん(74歳)緑町

ごけっこん
おめでとー



笹木 貞将さん(元町)
佐々木めぐみさん(滝瀬)

加藤 努さん(江差町)
杉田 恵さん(緑町)

※この欄に掲載を希望しな
い方は、届出の際窓口へお
申し出ください。

善意に感謝します

▽乙部町の振興発展のために
役立ててください。

乙部の活性化対策等一層の町
の振興にと

・(株)林組

代表取締役 林 勲さん

(緑町)

百五十万円

あたたかいご寄附ありがとうございました。

編集後記

▼(しん)です。4月の人事異
動は上記掲載のとおりで、私は
異動がありませんでしたので、
また1年よろしくお付き合い願
います。▼乙部小学校の入学式
に行ってきました。今年で広報
3年目となる私は、当然新1年
生の園児の時を取材等で知っ
ている訳で、緊張しながらも目を
輝かせている子どもたちを見て
いて、「みんな大きくなったなあ」と
密かに感心している私。(しん)

町の人口

= 3月末現在 =

世帯数	2,017(+9)	(+37)
人口	4,836(-6)	(-40)
男	2,266(±0)	(-20)
女	2,570(-6)	(-20)
()内は前月との比較増減		
< >内は3月末からの累計増減		

広報 おとべ

平成18年5月1日発行(第441号)
編集・発行 乙部町総務課企画室企画係
〒043-0103 北海道乙部町字緑町388
(TEL) 0139-62-2311 (FAX) 0139-62-2939
ホームページ <http://www.town.otobe.lg.jp>

5月31日は世界禁煙デーです。